

人権擁護委員の推薦について

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

平成30年9月4日 提出  
霧島市長 中 重 真 一

記

氏 名            なんごう 南郷 みさえ 美沙江

（提案理由）

人権擁護委員の<sup>いのうえかちこ</sup>井上嘉知子氏の任期が平成30年12月31日で満了となるため、同氏の後任として推薦しようとするものである。